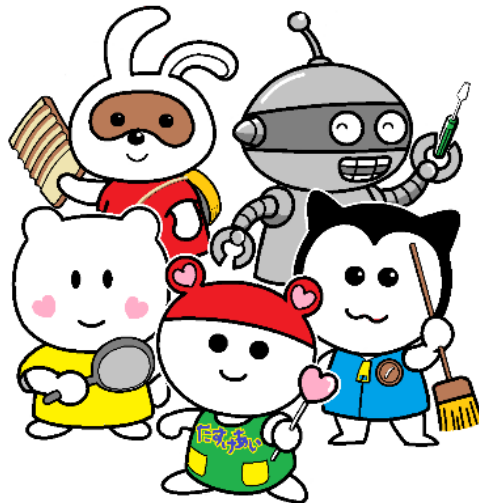


令和7年度 事業計画書



助けあいのまちづくり



取手市社会福祉協議会

Toride city council of social welfare

令和 7 年度事業方針

【基本方針】

取手市社会福祉協議会(以下、「本会」という。)は、社会福祉法に定められた地域福祉の推進を目的とする団体として、世代の違いや障がいの有無を超えて、「市民ひとりひとりが、その人らしく地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」の理念に基づき、行政、関係団体、地域住民の協力と参加により、各種の社会福祉事業を展開しています。

近年、少子高齢化や人口減少、地域社会の希薄化等、社会構造の変化の中で、人々がさまざまな生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支えあい、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」実現が求められています。

このような背景の中、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に取り組み、包括的な支援体制を構築してまいります。

また、能登半島地震など自然災害が相次ぐなか、災害時における社会福祉協議会への期待は大きく、県社協及び市町村社協からなる発災後の混乱期を支える「災害初動期対応チーム」としての活動やBCP(業務継続計画)の見直し、平時からの災害に対する備えも対応してまいります。

更に障害者支援として、複雑化・複合化したニーズに対応すべく、令和6年度より市から受託している「基幹相談支援センター」において、障害のある方、そのご家族のための総合相談窓口として自立した生活が送れるよう必要な援助や情報提供を行い、障害者福祉の強化に努めてまいります。

令和3年度から令和7年度までの5ヵ年計画である第三次発展・強化計画は最終年度にあたることから、「地域住民とともに福祉のまちづくりを進める」ことを経営理念として、5年間の総括を行うとともに、更なる5年後に目指す方向性を経営ビジョンとして示してまいります。

1. 地域福祉への関心を高め、支え合うまちづくりを推進します。
2. 住民に寄り添い、解決につなげる総合相談支援体制を充実します。
3. 信頼され、安定した法人経営を目指します。

【重点目標への取組み】

(経営ビジョン⇒経営戦略)

1 地域福祉への関心を高め、支え合うまちづくりを推進します。

市民ひとりひとりが地域社会を担う一員として自分たちの地域について考え、地域福祉活動への理解と参加を促し、福祉のまちづくりに向けた環境整備に努めます。

- 1) 地域福祉の啓発や福祉教育を進めます。
- 2) 地域の力を活かせる職員を育てます。
- 3) 地域とともに活動できる組織体制を確立します。
- 4) 住民が支え合うまちづくりに必要な助成制度を確立します。

2 住民に寄り添い、解決につなげる総合相談支援体制を充実します。

市民誰もが権利を侵害されることなく、自分の意思に基づいて安心して、その人らしい生活を送ることができるような支援体制を整備し、あらゆる生活課題を受けとめられるよう努めます。

- 1) 住民に信頼され、あらゆる生活課題を受けとめられる職員を育てます。
- 2) 断らない相談支援を目指し、社協内の相談機能を強化します。
- 3) 関係機関と連携して解決を目指せる、ネットワークを確立します。

3 信頼され、安定した法人経営を目指します。

指定管理施設については、市と連携し地域に根ざした経営を、介護保険事業及び障害者総合支援法事業は、独自の事業を加え経営状況等を検証しながら利用者に寄り添った経営に努めます。

- 1) 信頼させる人づくり・組織づくりを強化します。
- 2) 財源を安定的に確保し、計画的に運用します。
- 3) 利用者本位のサービス提供に努めます。

（１）地域福祉・ボランティア発展のために

①ボランティアの活動の推進と社会参加促進

ボランティア活動の裾野を広げ、誰もが地域福祉活動に参加できるような仕組みづくりをすすめます。

ボランティア支援センター運営事業		今年度予算	4,656 千円
		前年度予算	5,045 千円
事業概要	ボランティア活動の啓蒙啓発、ボランティアの育成をめざし、手話や点字の他各種養成講座を開催し、既存の団体への登録につなげます。また、ボランティア活動を始めたい方へのボランティア活動の紹介、相談業務、ボランティア保険の加入手続き等、ボランティア活動を推進します。その他、活動に対する助成金の交付や企業等で行う助成金情報の提供を行いボランティア団体をサポートします。		
重点項目	１）養成講座の充実 地域ニーズに沿った各種ボランティア養成講座を開催し、その後の活動へ結びつくよう支援します。 （目標：災害ボランティア養成講座開催） ２）登録ボランティア団体の活動把握及び活動推進 登録ボランティア団体の活動状況を確認し、地域福祉活動の充実につなげられるよう支援します。 ３）ふれあいサロン活動の充実 地域でのふれあいサロン立ち上げ支援や活動を推進し、ふれあいサロン連絡会の活性化、地域サロンの連携等を推進します。 ４）介護支援ボランティア活動の推進 各種ボランティア講座修了者や既存のボランティアに活動について情報を提供し、新規登録について促し活動につなげます。 ５）地参地笑の推進 地域の方々が何らかの活動に参加し、地域で活躍できるような仕組みづくりをめざし、地域のニーズに合わせて「とりまち助けあい活動ハンドブック」や各種情報が有効活用できるよう提供します。 ６）情報発信の充実 ボランティア団体の活動状況や養成講座、イベント情報や助成金など、ボランティアに必要な情報をキューピットや社協ホームページ等で発信します。		

②住民参加型事業の推進と住民交流の促進

地域住民、関係団体と連携を図りながら様々な取り組みを行います。

地域福祉事業		今年度予算	2,076 千円
		前年度予算	2,181 千円
事業概要	より良い福祉のまちづくりを実現するために、地域づくりのための助成事業や地域住民の集える機会、地域住民の交流ができるイベント等を行い、地域やボランティアの協力を得ながら事業展開をします。		
重点項目	1) 助け合いのまちづくり助成事業の情報発信 地域での新たな取り組み等への必要な資金として活用してもらえるよう情報発信をします。 2) いこいの場事業の充実 新しいいこいの場についても検討し、地域での交流の機会として、自治会等の協力を得ながら新規開催場所の開拓を行います。 (目標：いこいの場 夏休み他世代交流イベント開催) 3) チャリティ事業の周知 事業で集まった寄付金が地域福祉の活動に活用されていることを伝え、福祉活動への参加を促します。		

(2) 高齢者のために

①介護保険事業

在宅で介護サービスを必要とする高齢者に良質なサービスを提供することにより在宅生活を支援します。

訪問介護事業所（介護保険事業所） 居宅介護・重度訪問介護事業所（障害福祉サービス）		今年度予算	39,030 千円
		前年度予算	34,185 千円
事業概要	①訪問介護事業所 介護保険法において要介護、要支援に認定された方、若しくは介護予防・生活支援サービス事業の対象者となった方の居宅を訪問し、ケアプランに基づいて身体介護や生活援助のサービスを提供する訪問介護事業を運営します。 ②居宅介護・重度訪問介護事業所 障害者が住み慣れた地域の中で生活出来るよう、生活に必要な知識や習慣を身につける支援や、行う事が難しい部分への家事援助や身体介護等、在宅生活を総合的に支援する事業を運営します。		
重点項目	1) 職員のスキルアップ 利用者の多様・複雑なニーズに対応するため、職員の専門性を高める研修等を受講しスキル		

	アップを図り、専門的知識・技術の向上に努めます。また、個別のニーズを把握し対応出来るよう、定期的に情報の共有を行い、サービスの向上に努めます。 2) 安定的な運営 各機関との連携を強化し、多様なニーズに合わせたサービスを提供するために、人材育成を行い、安定した運営に努めます。 (訪問介護・第1号訪問事業 契約者 10件) (居宅介護・重度訪問介護事業 契約者 40件)
--	--

地域包括支援センター社会福祉協議会ふじしろ運営事業		今年度予算	41,380 千円
		前年度予算	38,865 千円
事業概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、心身の健康維持や生活の安定のために必要な相談・援助を行います。地域包括ケアシステムの推進を担う中核基幹として、関係機関と連携しながら支援していきます。 ① 総合相談支援事業 ② 権利擁護事業 ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ④ 地域ケア会議推進事業 ⑤ 認知症施策推進事業 ⑥ 在宅医療・介護連携事業 ⑦ 生活支援体制整備事業 ⑧ 第1号介護予防支援事業 ⑨ 高齢者福祉サービス(見守りキーホルダー・あんしんコール)		
重点項目	1) 高齢者の総合相談窓口の機能強化 様々な相談内容について総合的かつ迅速に対応できる体制を作り、適切な支援につながるようにします。 2) 認知症施策の推進 認知症の方ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ります。 3) 地域支え合い体制の構築 地域の多様な特性を活かしながら、支え合いや助け合いの地域づくりを進めていきます。		

②高齢者向け施設の運営

高齢者の集ういこいの場として、健康増進や教養活動等の充実を図り、介護予防の拠点としての機能を充実させます。

取手市立老人福祉センターあけぼの施設管理運営事業		今年度予算	35,049 千円
		前年度予算	33,971 千円
事業概要	高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーション活動の推進により、「交流の場づくり」を目的として施設の管理運営を行います。また陶芸、囲碁などの趣味活動やヨガ、体操など健康増進活動を充実させ、介護予防の施設としての機能を果たしていきます。		
重点項目	1) 趣味教室、健康増進活動の充実 利用者及び市民の要望を反映し、いつでもだれでも参加できる交流の場を目指し、健康増進に役立てます。 2) 施設の環境整備 開設以来、40 年余りが経過しています。老朽化が進む中で工夫を凝らしながら、利用者が一日を快適に過ごすことができるよう、日ごろの環境整備に努めます。 3) 利用者数の増加 上記を踏まえ、前年度から 5%の増加を目指します。		

取手市立老人福祉センターさくら荘施設運営管理事業		今年度予算	36,161 千円
		前年度予算	36,336 千円
事業概要	大広間や小和室、会議室、グラウンドゴルフ場や入浴施設を備えた取手市立老人福祉センターさくら荘は、無料で老人福祉に関する各種の相談に応じ、高齢者の健康増進や教養の向上、趣味を仲間と共有し、レクリエーション活動の推進を目的とした運営管理を行います。		
重点項目	1) イベント・講座の実施 老人福祉センターさくら荘の利用者が楽しめ、親睦を深められるようなイベントの実施や教養を深められる講座の開催を年 3 回以上目指します。 2) さくらまつりの充実 地域に親しまれ、毎年開催している「さくらまつり」の内容の充実を図り、多世代間交流ができるイベントを実施します。 3) 市民への情報提供 イベントや講座情報、開館状況などを広報とりでや取手市ホームページ、社協情報誌・社協ホームページ・キューピット等に掲載し、さくら荘の活動がより分かり易く知っていただけるように情報を発信していきます。		

介護予防拠点施設運営事業		今年度予算	10,566 千円
		前年度予算	9,613 千円
事業概要	自宅に閉じこもりがちな高齢者が、地域の中で仲間同士いきいきと歳を重ねていけるように、ボランティアの協力を得ながら市内4ヶ所を運営していきます。手芸、習字、カラオケ、健康マージャン等興味を持ちやすいサークルを実施し多くの市民が生きがいを持って集う場所となっています。		
重点項目	1) 安心して利用できる居場所づくり 感染対策を行い安心面を強化するとともに社会的孤立を無くし、心と体を健康にする居場所として参加を募ります。 2) 新しい講座の開設 高齢者が参加しやすいようなサークルを検討していき、引きこもり予防や仲間づくりを支援していきたいと思ひます。		

(3) 障害者のために

障害福祉サービス事業

障害の状況や、置かれている生活環境等に配慮しながら、適切なサービスの提供を行います。

取手市立障害者福祉センターつつじ園運営事業 つつじ園障害者生活訓練等〔夜間支援〕事業 地域活動支援センターつつじ園運営事業		今年度予算	185,627 千円
		前年度予算	159,072 千円
事業概要	障害者総合支援法に基づく多機能型障害福祉サービス事業所（主たる対象者：知的障害者）として、一般の雇用関係に入ることが困難な方、日常的に生活訓練が必要な方に対し、作業・日常生活・健康・余暇活動等の支援及び援助を行うことによって、利用者の社会的な自立の助長を図ることを目的に「就労継続支援B型事業」「生活介護事業」「自立訓練事業」「取手市障害者等日中一時支援事業」のサービスを提供しています。		
重点項目	1) 安定的な施設運営 5年、10年先まで安定的に利用者の受け入れが進むように若い世代への働きかけを強化します。新規利用者獲得に向けて特別支援学校、近隣事業者、関係機関への定期的な訪問こども発達センターや放課後デイサービス事業者とのイベントなどによる連携を強化します。 ・体験会、給食試食会、保護者懇談会、地域交流会の実施など、各イベントの対象者枠を障害児まで拡大し実施します。 ・近隣事業所と連携強化を目指し、定期的な訪問を実施します。 ・重度利用者の受け入れ態勢の充実を目指します。 ・給付費収入の増加、指定管理費の削減を目指します。 ・利用時間延長（早朝、夕方の利用）に向けての調整、受け入れ体制の構築を検討します。 2) 利用者主体でのサービス提供		

	要望を把握するための面談や意見交換の場を設け、利用者の活躍の場の拡充に努めます。 また、地域の皆さんの集う場としての機能を強化、誰もが気軽につづじ園に立ち寄れる雰囲気を作り、地域の皆さんと利用者とのふれあいの場を設けます。 ・ボランティアの受け入れの拡充目指します。 ・新規交流拠点ショップ、2店舗のカフェのさらなる充実を図ります。 ・班編成にとらわれないグループ間の相互協力体制を強化します。 ・自主生産品（花苗の栽培、加工食品）の売上増、新商品の開発と販路拡大を目指します。 3）職員の資質の向上 常勤職員、非常勤職員の外部研修への参加推奨する中で新職員の採用と定着、ベテラン職員のキャリアアップを図ります。 ・障害福祉事業所の施設見学を実施します。 ・スーパーバイザーによる内部支援者研修を実施します。 ・茨城県社協実施の研修への参加を奨励します。
--	---

取手市立障害者福祉センターあけぼの運営事業運営事業 地域活動支援センターあけぼの運営事業		今年度予算	66,292 千円
		前年度予算	63,527 千円
事業概要	主として身体障害をお持ちの方への自立支援促進、生活の質の向上を図るための日常生活支援（入浴・排泄介助）、創作的活動、機能回復訓練及び社会適応活動等のサービスを継続的に提供し、障害者総合支援法に基づき以下の事業について一体的に運営しています。 1. 生活介護事業 2. 自立訓練（機能訓練） 3. 地域活動センター		
重点項目	1）新規利用者の獲得 より多くのご利用者が利用できるよう、関係機関と連携を図り、ご利用者様の増加に努めて参ります。（パンフレット刷新、特別支援学校、市内外近隣事業者への定期的訪問） 2）職員の資質向上 1人1人の障害特性に合わせた支援に努めて参ります。事業所内での職員勉強会は年12回/年、施設内外研修は8回/年、緊急時対応の講習会は2回/年です。 3）創作活動の充実 ご利用者のニーズに対応して、創作活動内容の充実を図ります。実施方法について創意工夫を重ねていきます。		

取手市立障害者福祉センターふじしろ運営事業		今年度予算	122,786 千円
		前年度予算	101,248 千円
事業概要	障害者総合支援法に基づく多機能型障害者福祉サービス事業所（主たる対象者：知的障害者）として、一般の雇用関係に入ることが困難な方、日常的に生活訓練が必要な方に対し、作業・日常生活・健康・余暇活動の支援及び援助を行うことによって、利用者の社会的な自立の助長を図ることを目的に「就労継続支援 B 型事業」「生活介護事業」「自立訓練事業」「取手市障害者日中一時支援事業」のサービスを提供しています。		
重点項目	1）利用者主体でのサービス提供 利用者工賃の増収、増益（就労 B 平均工賃 15,000 円） 利用者の意向に沿った作業の提供、創作活動の実施（各グループ 1 増） 2 店舗カフェ作業訓練（接客・清掃・配達等）提供拡大（利用者 2 名増） 新しいレクリエーションの実施（各グループ 1 回増） 施設外の実習訓練（2 名増） 着火剤、自主生産品等の売り上げ増につなげるため販路拡大(2 ヶ所増) 2）職員資質の向上 障害福祉事業所 施設見学（5 回/年） 内部研修の充実（2 回/年） 県社協等、常勤職員、非常勤職員の外部研修への参加（1 人 1 回/年） 研修報告会・勉強会の実施（2 回/年） 3）安定的な施設運営 2 店舗カフェ運営売り上げ増 販売会参加増（前年比 2 回増） 利用登録者の増加（2 名増） 経費見直し・削減 新規利用者獲得につながる関係機関への定期的な訪問（各事業所に 4 回/年） 地域のボランティアの積極的受け入れ(述べ参加者 20 名増) 保護者説明会（2 回/年）		

指定特定相談支援事業所運営事業 指定障害児相談支援事業所運営事業		今年度予算	25,897 千円
		前年度予算	23,019 千円
事業概要	障害福祉サービスの利用を希望される方に対し、個々のニーズにあった総合的な援助や解決すべき課題を踏まえ、サービスのプランニングを行います。 関係機関との連携を密に取り、住み慣れた地域において、生活できる支援体制を構築します。 ①指定特定相談支援事業 ②指定特定障害児相談支援事業		
重点項目	1) 支援の充実 行政、関係機関等と連携を図りながら、利用者（児）、保護者の主訴に寄り添い適切な計画相談をおこなっていきます。医療的ケアや高次脳機能障害となった方々等についても相談を受けてまいります。 2) 相談支援専門員の資質の向上 利用者（児）の多様なニーズに対して、サービスを提供できるよう、施設内外の研修に参加し、職員の資質向上に努めてまいります。 ・相談支援に関わる制度についての研修参加（適宜） ・相互連携による「集団知」の確立 3) 他機関との連携 他の相談支援事業所や教育機関、医療機関との連携を図り、横のつながりを作ります。また、障害福祉サービス事業所の見学を通して、各事業所との関係性を築き、顔の見える相談支援事業所となるよう努めてまいります。 ・取手市自立支援協議会への参加（全体会：4回/各部会：4回） ・龍ヶ崎圏域相談支援事業所意見交換会（2回/年） ・相談支援部会（5回/年）		

取手市基幹相談支援センター運営事業		今年度予算	20,081 千円
		前年度予算	16,921 千円
事業概要	障害者等が障害福祉サービスその他のサービスを利用しつつ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護をおこなう者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の厚生労働省で定める便宜を供与するとともに、障害者等に対する虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他の障害者の権利擁護のために必要な援助をおこないます。		
重点項目	1) 総合的・専門的な相談支援の実施 障害の種別や各種ニーズに対応する 総合的な相談支援（3障害対応）の実施 専門的な相談支援の実施 2) 地域の相談支援体制の強化取組 相談支援事業者への専門的指導、助言		

	相談支援事業者の人材育成 相談機関との連携強化の取組 3) 地域移行・地域定着の促進の取組 入所施設や精神科病院への働きかけ 地域の体制整備に係るコーディネート 4) 権利擁護・虐待の防止 成年後見制度利用支援事業 虐待防止
--	--

(4) こども・児童のために

児童の発達支援

発達に心配のあるお子様に集団及び個別指導を行うと共に、保護者の相談にも対応していきます。

取手市立こども発達センター運営事業		今年度予算	147,561 千円
		前年度予算	122,853 千円
事業概要	発達に遅れや偏りのある未就学児を中心に、集団及び、個別にて発達支援を行います。児童に合わせた支援に努め、日常生活における基本的な動作や集団生活の適応力を高めると共に、保護者に対する子育ての手助けを行います。児童福祉法に基づき、多機能にわたるサービス提供を行います。 ① 児童発達支援事業 ② 放課後等デイサービス事業 ③ 保育所等訪問支援事業		
重点項目	1) 職員の資質向上 専門性の高い人材育成 支援力向上のため事例検討を中心とした内部研修、外部講師を招いての研修実施、他事業所見学を行います。(支援技術研修会 年2回以上 他施設見学 年2回以上) 2) 支援内容の充実 保育所等訪問支援事業実施 市内保育所等に通う発達に心配のある児童について、当該保育所等を訪問し、児童が集団生活への適応するために専門的な支援を行います。(月4回以上) 相談支援体制の充実 保護者交流会・勉強会、医療相談、就学相談等を含め、日常の相談体制を充実します。 (保護者交流会・勉強会 年2回以上 相談支援専門員1名配置) 3) 地域交流の促進 保育交流実施 市内保育所等において、児童の交流を目的として実施します。(年2回以上) 地域福祉の推進 自立支援協議会等を利用し地域における児童発達支援推進を図ります。 (児童発達支援事業所連絡会 年2回以上開催 研修会 年1回以上開催)		

（５）住民参加型福祉サービス

ボランティアの協力を得ながら、在宅生活で福祉サービスを必要とする方々に良質なサービスを提供することにより、在宅での生活を支援します。

住民参加型福祉サービス事業		今年度予算	12,226 千円
		前年度予算	10,647 千円
事業概要	①在宅福祉サービス おおむね 60 歳以上の高齢者や障害者又は産前産後の方及びその家族（利用会員）の日常生活の負担を少しでも軽くするため、また、地域で安心して生活できるように援助を行います。福祉の理解を持った地域の方々（協力会員）の協力を得て家事援助や院内介助等を行う有償サービスです。 ②ファミリーサポートセンター 子育て中の家庭を支えるため、子育ての手助けをしてほしい人（利用会員）と子育ての支援をしたい人（協力会員）がお互いに助け合う会員組織です。活動は主に協力会員の自宅で行い、アドバイザーが日程などの調整をします。 ③移送サービス 身体的な理由などの為、歩行困難者や移動困難者等(要支援・要介護状態の方や障害者手帳等をお持ちの方)に対し、運転ボランティアの協力を得て通院等の移動支援を行い、在宅での福祉向上を図ります。		
重点項目	1) 協力会員の増員 広報活動を行い、協力会員の募集を強化します。また移送サービスについては、福祉有償運送講習会を 2 回開催し、運転ボランティアの増加につなげます。 （目標：各事業 3 名） 2) 協力会員の専門的知識・技術向上の為の研修会の実施 協力会員の専門的知識（救命講習・基礎研修等）や技術の向上（自動車運転技術講習会）のための研修会を実施します。		

（６）生活支援のために

生活に困窮している方や、判断能力が低下している方々に対して各種相談、活動等を通じて支援していきます。

生活福祉資金貸付事業 小口貸付資金事業 生活福祉資金特例貸付フォローアップ支援事業		今年度予算	13,986 千円
		前年度予算	13,550 千円
事業概要	生活福祉資金貸付事業は茨城県社会福祉協議会からの委託事業であり、低所得、障害者及び高齢者世帯の方々に、必要な資金貸付をするとともに、相談・援助をおこなうことにより、世帯の経済的自立及び生活意欲の助長を促進し、安定した生活を送れることを目的としています。 小口貸付資金事業は、取手市社会福祉協議会独自の制度として、生活困窮者等に対し善意銀行でお預かりした資金をもとに、小口貸付金を一時的に貸し付けることにより生活の安定を図る事を目的としています。 生活福祉資金貸付事務委託契約に基づくもののうち、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例貸付の借受人に対して、貸付終了後において生活に困窮した場合、必要な支援につながる相談窓口となり、自立に向けた支援につなげていくことを目的としております。		
重点項目	１）相談体制の強化 茨城県社会福祉協議会やくらしサポートセンター、民生委員等関係機関と連携を図りながら、自立に向けた相談体制の強化を図ります。 ２）相談者等への対応 本貸付事業の対象者は、経済的な課題だけでなく、複合的な生活課題を抱えている場合が多く、生活に寄り添った継続的な支援が大切となっています。相談者等へ相談支援を通して、自立に向けた支援を継続して実施します。 ３）借受人等への対応 新型コロナウイルス感染症の影響により特例貸付を受けた借受人に対し、生活困窮している場合も多いことから、各関係機関と連携をとり、生活再建に向けた支援につなげていきます。 ４）貸付免除後の借受人への対応 一定の要件を満たし、特例貸付資金の償還免除の承認を受けた方に対しても、生活困窮の課題を抱えている方々に対し、自立に向けた相談支援等を各関係機関と連携をとり、進めていきます。		

くらしサポートセンター運営事業 ぬくもり学習支援事業 ひきこもり相談支援事業		今年度予算	36,118 千円
		前年度予算	32,956 千円
事業概要	生活に困っている方、新型コロナ感染症の影響を受け収入減少や失業等により、生活が困窮している方が、第 2 のセーフティーネットとして、自立した生活に戻れるように、支援員が相談に応じ、その人の抱えるさまざまな問題に対応した就労支援及び家計改善・一時生活支援事業等経済的支援へとつなげて参ります。またぬくもり学習支援事業では困窮世帯の子どもに対する居場所づくりを実施し、学習の機会を提供します。		
重点項目	1) 相談員の質の向上 研修等に参加し、支援員の質の向上に努めます。 2) 他機関との連携 多様な困窮相談に対応できるように、取手市やハローワーク等の他機関と密に連携を図り、チームで支援できるように努めます。 3) 障害者の就労支援 障害者の就労相談に対応するため、障害者協働支援ネットワークやハローワーク等と連携を図り就労へつなげる支援に努めます。 4) 困窮世帯の子どもの居場所づくり 学習支援アドバイザーと連携をとりながら、困窮世帯の子どものより良い居場所づくりや、支援に役立つ研修などに参加をし、情報共有しながら学習の機会を提供します。 5) ひきこもり相談体制の強化 専門的な知識を持ったアドバイザーを置き、ひきこもりの支援強化にあたります。他関係機関と連携をとりながら、就労支援等をおこなっていきます。また教育関係機関と連携を図りながら、不登校児童等へ支援にあたります。		

成年後見サポートセンター運営事業		今年度予算	10,757 千円
		前年度予算	9,987 千円
事業概要	高齢者や知的障害、精神障害者等の判断能力の低下や生活状況の変化に応じて、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用し、その人らしい安心した生活が送れるよう権利を養護するために支援しています。令和 2 年度から中核機関として市より一部業務委託を受けて協働で運営しています。センターの業務内容は以下の通りです。 ① 成年後見制度利用相談事業 ② 成年後見制度普及啓発事業 ③ 法人後見受任事業・法人後見監督事業 ④ 日常生活自立支援事業 ⑤ 市民後見人養成の協力と活用		
重点項目	1) 相談員及び生活支援員の資質向上 積極的な研修等へ参加し、職員の専門的知識や技術を高め、より良い支援体制を作ります。 2) 成年後見制度及びセンター事業の普及啓発		

	市民の方にセンターをはじめ、成年後見制度や日常生活自立支援事業について理解を深めていただけるよう、講演会や出前講座を開催し、広く情報を発信していきます。 3) 権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化 権利擁護の支援を必要としている人たちに、適切な支援ができるよう本人の親族や司法・医療・福祉などの専門職団体、地域の関係機関などが連携し、本人や後見人等を支援する体制づくりを継続して進めていきます。 4) NPO 法人とりで市民後見の会へのサポート 今後、市民の力を活かした市民後見人の活躍が期待されており、NPO 法人とりで市民後見の会が中心となって行っている養成講座協力等、サポートしていきます。
--	---

心配ごと相談事業		今年度予算	535 千円
		前年度予算	528 千円
事業概要	日常生活における心配ごとの相談を受け、精神的な不安の軽減を図ります。 取手地区：毎週水曜日 午後 1 時～4 時 福祉会館 2 階相談室（全 51 回） 藤代地区：第 1・第 3 木曜日 午後 1 時～4 時 藤代庁舎 3 階会議室（全 23 回）		
重点項目	1) 相談の充実 社会情勢の変化に伴い、相談内容の複雑化、複合化がおきています。また、精神的に不安な方々、ストレスを抱えている方々が増加しております。そうした方々や家族などの気持ちに寄り添った相談事業を引き続き行います。また、定期的に市の広報に掲載してもらい、いつでも相談できる場があることを知らせることで、市民に安心感を持っていただけるようにします。		

（7）法人運営事業

①財源の確保

円滑な社協活動を実践するために、財源基盤を充実・強化します。

自主財源の確保		今年度予算	— 千円
		前年度予算	— 千円
事業概要	様々な地域福祉事業に取り組むための自主財源を確保し、事業の継続及び新規事業の開拓につなげます。		
重点項目	1) 社会福祉協議会会員増強運動 社協情報誌等で PR を行い、事業内容の理解を深めて加入促進を図ります。また、市政協力員と連携を取り、市内企業等にメール便や訪問で事業への賛同を得て特別（法人）会員の増強を図ります。 （目標額：6,900 千円） 2) 赤い羽根共同募金運動 取手市内における地域福祉活動、茨城県内の福祉施設修繕や災害支援等のための貴重な財		

	源となる共同募金運動（赤い羽根共同募金運動・歳末助けあい運動）を茨城県共同募金会が示す方向に従いながら強化増強に努めます。 （赤い羽根共同募金目標額：6,950 千円） （歳末助けあい募金目標額：6,500 千円） 3）寄附金 市民の皆様からの温かい善意の気持ちの金銭や物品をお預かりし、社会福祉協議会の実施する事業に有効活用するために、使い道等についてイベント時にポスターの掲示等の啓発活動を行い、寄付に対する認知度を向上させます。 4）新たな自主財源の確保 新たな広告媒体や事業などを検討し、自主財源の確保・増加に努めます。
--	---

赤い羽根共同募金配分事業（一般募金配分事業） 歳末たすけあい募金配分事業		今年度予算	13,614 千円
		前年度予算	14,837 千円
事業概要	前年度に実施された赤い羽根共同募金のうち、茨城県共同募金会から配分された B 配分金を、市内の地域福祉育成のために活用していきます。また歳末たすけあい運動については、市内の支援を必要とする世帯への支援や、一人暮らし高齢者安否確認事業などを行います。		
重点項目	1）赤い羽根共同募金配分事業（一般募金配分事業） 福祉団体・ボランティア団体への助成をとおして、市内の地域福祉の増進を図ります。 2）歳末助けあい配分事業 民生委員、ボランティア、住民等と協力し、地域の実情や対象世帯のニーズに即した歳末時期の地域福祉の諸活動を強化するとともに、多様な生活支援活動を充実強化し、それらを通じて住民の地域福祉推進への理解を図ります。		

②啓発活動の推進と福祉組織活動

社協活動の啓発や市民に対する情報提供を強化します。

啓発事業（情報誌・ホームページ・助けあい物語賞）		今年度予算	— 千円
		前年度予算	— 千円
事業概要	情報誌やホームページで社協の実施事業や福祉に関する情報、役立つ情報を発信し、福祉に関する興味関心を啓発します。		
重点項目	1）社協の認知度向上 情報誌・ホームページで各事業所のイベントや事業内容の告知・発信・報告、市民の活動なども伝えながら社協を知っていただき、各事業所のイベント・講座などへの参加や、善意銀行・共同募金などへの理解・協力を求めています。 2）広報誌の内容の充実・拡大 広報委員会を中心に、内容の充実を図ります。より多くの方々に見ていただけるように、情報誌を置いていただける店舗などの増加を目指します。（目標：5カ所増） 3）情報発信の強化 ホームページ、フェイスブックを活用し、情報の発信を強化していきます。 4）助けあい物語賞の募集 地域社会の中で互いに助け合いながら、安心して暮らすことが出来るよう、「助けあいの心」の大切さをアピールするため、作品を募集し、入賞作品を表彰します		

③法人運営事業

地域福祉活動を推進するため、社会福祉協議会の組織基盤を充実強化します。

法人運営事業		今年度予算	116,282 千円
		前年度予算	108,956 千円
事業概要	法令を遵守し、地域の責任ある法人として地域社会に貢献するために、法人組織の基盤整備をすすめるとともに、人材育成を目的とした研修制度・勤務評価制度を充実させ、「市民ひとりひとりが、その人らしく地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指します。		
重点項目	1）法人管理 社会福祉法人制度改革が実施される等、目まぐるしく変化する福祉行政に対応しながら関係法令を遵守し、それに合わせた定款・諸規程を制定や改正をしながら適切な法人運営を行います。 2）体系的職員研修の実施 職員研修計画、社協内研修を充実させ、職員の意欲向上を図り、職員ひとりひとりの潜在能力を引き出して「専門家集団」を目指します。 3）勤務評価制度 勤務評価制度を本格的に導入し、定期的な職員の仕事の成果、職務遂行上見られた能力等を客観的かつ継続的に把握し、職員の指導育成の指針とする共に、勤務成績を昇給等に反映さ		

	せ、公正な人事管理、人材育成に努めます。 4) 福祉交流センターの管理運営 経費の削減に努めながら、利用する方々が利用しやすい施設を目指し、コロナ対策等を行いながら環境の整備に努めます。また、竣工後 20 年以上を経過したため、長期的短期的な修繕計画を作成し、管理・修繕します。 5) 備品貸出し 車いすやポップコーン機、綿菓子機の貸出し等を行い、地域公益に積極的に取り組みます。 6) 発展強化計画・地域福祉活動計画の進行管理 取手市やその他関係団体等と密に連携を図りながら、進行管理して参ります。 (第三次発展強化計画：令和 3 年 4 月～(5 か年計画)) (第三次地域福祉活動計画：令和 6 年 4 月～(5 か年計画))
--	--

藤代支所運営事業		今年度予算	20,366 千円
		前年度予算	19,390 千円
事業概要	情報発信（広報・PR 活動）、赤い羽根共同募金運動、フリーマーケットの開催、藤代地区の各支援業務を通じて地域福祉の構築に寄与します。		
重点項目	1) 認知度向上 ・情報発信（情報誌など）の強化やイベントへの参加などで PR を行います。 ・地域の方々と交流を図る目的と赤い羽根共同募金運動 PR を兼ねてフリーマーケット開催をいたします。（10 月 50 区画） ・開催できるイベントなどでの募金活動 2) ボランティアの支援 ボランティアや在宅福祉サービス協力会員の新規開拓・育成、既存団体の活動支援（ボランティアの増 10 名）を目指します。		